

食 品 安 全 委 員 会 緊 急 時 対 応 専 門 調 査 会

第 15 回 会 合 議 事 録

1 . 日 時 平成 17 年 10 月 27 日 (木) 10:00 ~ 12:05

2 . 場 所 委員会中会議室

3 . 議 事

(1) 寺田委員長挨拶

(2) 専門委員の紹介

(3) 専門調査会の運営等について

(4) 座長の選出

(5) 関係機関 (国立感染症研究所及び国立医薬品食品衛生研究所) に
おける情報収集及び提供制度について

(6) 緊急時における情報提供のあり方について

講演「緊急時における情報提供のあり方について」

吉川肇子専門委員 (慶応義塾大学助教授)

(7) その他

4 . 出席者

(専門委員)

丸山座長、飯島専門委員、岡部専門委員、春日専門委員、
吉川専門委員、小泉専門委員、近藤専門委員、土屋専門委員、
元井専門委員、山本専門委員、渡邊専門委員

(講師)

豊福参考人

(食品安全委員会委員)

寺田委員長、本間委員、見上委員

(事務局)

齋藤事務局長、一色事務局次長、境情報・緊急時対応課長、
熊谷課長補佐

5．配布資料

- | | |
|------------|--|
| 資料 1 | 専門委員職務関係資料 |
| 資料 2 | 国立感染症研究所感染症情報センターにおける感
染症情報の収集および提供 |
| 資料 3 | 国立医薬品食品衛生研究所における情報の収集及
び提供について |
| 資料 4 | 緊急時における情報提供のあり方について |
| 参考資料 1 - 1 | 食品安全関係府省食中毒緊急時対応実施要綱 |
| 参考資料 1 - 2 | 食品安全委員会食中毒緊急時対応指針 |

6．議事内容

○境情報・緊急時対応課長 それでは、専門委員各位におかれましては、
雨の中御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

まだ専門委員がお二人ほどお見えになっておりませんが、定刻を
過ぎておりますので、第 15 回の緊急時対応専門調査会を開催させていた
だきます。

私は 10 月 1 日付けで情報・緊急時対応課長を拝命いたしました境でご
ざいます。前任の杉浦同様よろしくお願いいたします。

座長が選出されるまでの間、暫時私が議事の進行をさせていただきます
ので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、本日席上にお配りしております資料の確認をお願いいたし
ます。

○熊谷課長補佐 それでは、本日御用意しております資料は、資料が 4 点
と参考資料が 1 点でございます。

まず、資料 1 としまして「専門委員職務関係資料」。

資料 2 としまして「国立感染症研究所感染症情報センターにおける感
染症情報の収集および提供」。

資料 3 としまして「国立医薬品食品衛生研究所における情報の収集及び

提供について」。

資料 4 としまして「緊急時における情報提供のあり方について」。

参考資料 1 - 1 としまして「食品安全関係府省食中毒緊急時対応実施要綱」。

参考資料 1 - 2 としまして「食品安全委員会食中毒緊急時対応指針」を御用意させていただいております。

御不足の資料等ございますでしょうか。

○ 境情報・緊急時対応課長 ありがとうございます。

このたび 10 月 1 日付けをもちまして、各専門調査会の専門委員の改選が行われましたけれども、本日は改選後最初の会合となりますので、まず初めに寺田食品安全委員会委員長よりごあいさつをお願いいたします。

○ 寺田委員長 どうもおはようございます。

皆様方には緊急時対応専門調査会の専門委員をお引き受けいただきまして、大変ありがたいと思っております。引き続きよろしくをお願いいたします。

小泉総理大臣より辞令がおりまして、私の方から僭越ではございますが、皆様方を緊急時対応専門調査会の専門委員に指名させていただきました。辞令は、お手元の封筒の中にあると思いますので、後で御確認ください。

皆さんは、ここでずっと 2 年間一緒にやってまいりましたので、御存じだと思いますけれども、一応挨拶ということでお話します。

平成 15 年 7 月にこの委員会ができて、2 年ちょっと過ぎました。緊急時対応専門調査会も 10 回今まで会をやっていただきまして、その間、ここだけではなくて食品安全関係府省の緊急時対応要綱をつくっていただき、その後この委員会としての指針をつくり、また食中毒に関しまして関係府省の指針をつくりまして、その後またこの委員会としての食中毒の対応をつくってまいりました。これから食品に起因するいろんな緊急時の事柄に関しまして、この専門調査会で引き続き御検討を願いたいと思いますし、当然のことではございますが、緊急時のいわゆるクライシスのときに、どういうふうに私どもが仕事をやっていくかということが大切です。本来管理側が主としてやるんですが、私どもがどういう立場でやるかということは、ちょっと複雑で、初めからずっとこの問題はあります。そうい

うことも含めまして、国民にとって一番、この委員会として大事なことは評価であるんですけども、やはりまた緊急時対応にどういうふうにここがやるかということも極めて重要です。是非やっていただきたいと思いますし、これはまたこういういろんな実例を皆様方にお話いただいた後、実際のシミュレーションというようなことも含めまして、いろいろと検討していただければというふうに思っております。今後とも何とぞよろしくお願いいたします。

○ 境情報・緊急時対応課長 ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず「専門委員の紹介」でございますけれども、緊急時対応専門調査会の各専門委員におかれましては、全員が引き続き再任していただくということになっておりますので、お名前だけ五十音別に、私の方から御紹介をさせていただきますと思います。

飯島康典専門委員でございます。

岡部信彦専門委員でございます。

春日文子専門委員でございます。

吉川肇子専門委員でございます。

小泉淑子専門委員でございます。

近藤信雄専門委員でございます。

但野利秋専門委員は、後ほどお見えになる予定になっております。

土屋隆専門委員でございます。

丸山務専門委員でございます。

元井葎子専門委員でございます。

山本都専門委員でございます。

渡邊治雄専門委員でございます。

また、本日は御都合により御出席いただいておりますけれども、田中正博専門委員も再任していただいております。

平成 17 年 10 月 1 日～19 年 9 月 30 日までの 2 年間の任期ということになっておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

なお、本専門調査会には、委員会の担当委員として本間委員と見上委員が引き続き審議にも参加させていただくこととしておりますので、よろし

くお願いをいたします。

それでは、次に「専門調査会の運営等について」でございますが、お手元の資料１「専門委員職務関係資料」を御覧いただきたいと思います。

この中身は、ちょっと分厚くなっておりますが、食品安全基本法の解説から始まりまして、専門調査会の職務に関係する内容が書かれております。すべての委員の方々が再任ということでございますので、内容につきましては、御承知されていることと思えますけれども、後ほど御確認していただければというふうに思います。

この中で 18 ページを御覧いただきたいと思います。「食品安全委員会における調査審議方法等について」というものがございまして、この中で下の 3 というところを御覧いただきたいと思います。

「１及び２の場合の他、審議の公平さに疑念を生じさせると考えられる特別の利害関係（例えば、委員又は専門委員が、申請資料等作成者には該当しないが、資料作成者に関係していた場合、当該申請者から研究費を受けている場合、当該申請者の役員等に就任していた、又は就任している場合）を有する委員又は専門委員は、委員長又は専門調査会の座長に申し出るものとする。この場合の審議及び議決については、１の（２）と同様とする」ということで、上の１の（２）を御覧いただきますと「申請資料等作成者である委員又は専門委員は、当該調査会又は議決が行われている間、調査審議の会場から退出する」ということになっております。

ただし、発言が特に必要と認められる場合は、意見を述べるということができるといことがただし書きで書いてございます。

隣の 19 ページでございますけれども「食品安全委員会の公開について」という項目がございます。この委員会は、すべて原則公開ということになっております。

１にありますように、委員会の開催予定の公開。

２は、委員会は原則として公開すると。

３は、議事録等の公開でございます。

４は、（１）にありますように、委員会の諮問、勧告、評価結果、意見等については公開する。

委員会の提出資料については、原則として公開するということになって

おります。

5の「その他」にございますように「専門調査会に関しても、原則として委員会と同様の扱いとする」ということになっております。

どうぞよろしく願いいたします。

次に23ページを御覧いただきたいと思います。「4 専門委員の服務について」というものでございます。

3行目に線が引いてありますけれども、専門委員は、国家公務員法の規定が適用され、同法の服務に関する規定を遵守しなければなりません。

2にございますけれども、法令及び上司であります食品安全委員会委員長の命令に従うことが義務づけられております。

次の24ページを御覧ください。

「5 秘密を守る義務」というのがございまして、下のなお書きのところにございますけれども、守秘義務は、専門委員を辞めた後にも課せられるということで、本専門委員である間は勿論のことながら、辞められた後も守秘義務があるということを御承知置きいただきたいと思います。

同じページの一番下に括弧書きがございます。「なお、専門調査会以外の場において、専門委員としての立場からではなく、一専門家として食品の安全性の確保に関する個人的見解を公表することが、直ちに国家公務員法の服務に関する規定に違反し、懲戒事由になることはありませんが、この場合は、食品安全委員会の見解であるとの誤解を招かないよう留意する必要があると考えられます」ということでございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

この資料についての御説明は以上でございますが、何か御意見とか御質問がありであれば、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは「専門委員職務関係資料」の内容につきましては、後ほど再度御確認いただきまして、御留意いただきますようお願いをいたします。

次に、本調査会の座長の選出をお願いしたいと思います。座長の選出につきましては、食品安全委員会専門調査会運営規定第2条第3項によりまして、専門調査会に座長を置き、当該専門調査会に属する専門委員の互選により選任するということにされておりますが、いかがいたしましょうか。

○渡邊専門委員 引き続き丸山先生をお願いしたらどうかというふうに

考えます。

○春日専門委員 春日と申します。私も丸山先生が適任かと存じますので、引き続き座長をお願いしたいと思います。

○境情報・緊急時対応課長 ただいま渡邊専門委員と春日専門委員から、丸山専門委員に引き続き座長を続投していただけたらどうかという御提案がございましたけれども、いかがでございましょうか。

（「意義なし」と声あり）

○境情報・緊急時対応課長 ありがとうございます。

それでは、御賛同いただきましたので、座長に丸山専門委員が互選されました。丸山専門委員には、座長席にお移りいただきたいと思います。

丸山座長から一言ごあいさつをお願いいたします。

○丸山座長 丸山でございます。

ただいま御推薦をいただきましたが、お引き受けしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

この専門調査会の座長というのは、とんでもない大きな役割だと私自身認識していて、こういうことに私が適任だというふうに自分では勿論思っていないんですが、専門委員が全員再任であるということでございますので、また今までの審議がまだ全部終わっていない懸案の事項もありますので、引き続き責任を果たさせていただきたいというふうに思います。

これには、専門委員の皆様方、勿論事務局の強力な御支援や御協力をいただいてでることでございますので、また審議の方もできるだけ時間内に決められたことをやるように私は努めてまいりたいと思いますので、審議の方の協力もよろしくお願い申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○境情報・緊急時対応課長 ありがとうございます。

それでは、これからの議事の進行は丸山座長をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○丸山座長 それでは、議事の進行を引き継がさせていただきます。

ただ、その前に私の方から提案をさせていただきたいんですが、食品安全委員会専門調査会運営規定の第2条第5項というところに、座長に事故があるとき、当該専門調査会に属する専門委員のうちから、座長が

あらかじめ指名する者が、その職務を代理するとあります。

したがいまして、私から座長代理として、前期もやっていただいたわけですが、是非元井先生にお務めいただきたく、お願いしたいというふうに思っておりますが、いかがでございましょうか。

（「意義なし」と声あり）

○丸山座長 ありがとうございます。

それでは、元井先生こちらになるんですね。どうぞ。

○境情報・緊急時対応課長 では、元井座長代理にも席についていただきまして、一言ごあいさつをお願いいたします。

○元井専門委員 それでは、ただいま丸山座長の方から座長代理の御指名をいただきました元井でございます。

先ほど座長のお話にもありましたように、前回に引き続いたいろいろな懸案事項がありますので、そういう意味でも、何もできないんですけれども、私が引き継いだ方が自然かなと思ひまして、お引き受けすることにしたしました。大変微力ではございますが、願わくば丸山座長に事故がないように、全うしていただくようお願いしたいんですけれども、補佐するように、その任に務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○丸山座長 ありがとうございます。

それでは、引き続き本日の議事に入らせていただきたいと思います。

前回の緊急時対応専門調査会では、食品安全関係府省緊急時対応基本要綱における緊急対応の事案別にケーススタディーを行って、食中毒以外の危害要因について考えてみましょうということで、科学的知見が十分でない要因により被害が生じ、または生ずるおそれがある事案と、もう一つは社会的反響等を勘案して、緊急の対応が必要と考えられる事例ということについてケーススタディーを行ってまいりました。

今回は、第12回の会合で元井座長代理から御提案がありました情報に関する勉強会ということで、吉川専門委員に御講演をいただくこととしております。

また、春日専門委員から御提案のありました関係機関の情報収集及び提供について、説明をしていただいておりますので、今日は国立医

薬品食品衛生研究所安全情報部第2室の豊福主任研究官にお話をいただくことになっております。

また、国立感染症研究所においては、岡部専門委員に御説明していただくことになっております。

大変盛りだくさんですが、今日はそのようなお話を伺うということになっております。専門委員以外では、豊福先生にこの専門調査会のために、お忙しいところお越しいただきまして、大変ありがとうございます。

この情報提供につきましては、第13回の会合から今後検討をしていく必要があるのではないかという御意見が出ております。今回の勉強会で更に意見を出していただき、この次の第16回の審議の基にしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

今日の御講演いただく順番でございますけれども、前回に引き続いたということで、岡部先生の方からお話いただくのが一番いいのかなと思います。「国立感染症研究所感染症情報センターにおける感染症情報の収集および提供」ということにつきまして、岡部専門委員から御説明いただきたいと思います。

御説明の前に、岡部専門委員の御略歴につきまして、僭越でございますが、私の方から御紹介申し上げたいと思います。

岡部専門委員は、東京慈恵医科大学医学部専門課程を御卒業された後、昭和46年に医師免許を取得し、55年には医学博士号も取得されております。東京慈恵医科大学附属病院及びその他の医療機関で小児科を専門として御活躍されておりました。平成3年から約四年間世界保健機構西太平洋地域事務局での伝染性疾患予防対策課長を経て、慈恵医大の小児科の助教授として、そして平成9年から国立感染症研究所の感染症情報センターの感染症情報室室長になり、平成12年からはセンター長に就任されております。感染症対策に大変御尽力をされて、御活躍でございますので御紹介申し上げます。

それでは、岡部専門委員よろしくお願いいたします。

○岡部専門委員 おはようございます。大変御丁寧な御紹介ありがとうございます。

感染症情報センターが感染症情報をどういうふうに集めて、それをどの

ように情報提供しているかというようなことで、今日は少し御紹介をさせていただきます。

一番最初に、大山が積極的疫学調査といいまして、何かあったときにそこに乗りに出していくというような報告を申し上げました。

もう一人は、中島が実際の東北での脳症のときの調査内容、その他について御説明をしています。

今日は、感染症情報センターにおける感染症情報の収集及び提供ということで、実際に感染症サーベイランスがどういうふうに行われているかといったようなことのアウトラインを御説明するつもりであります。

(P P)

ついでですけれども、国立感染症研究所というのは、かつては国立予防衛生研究所、予研と言われていました。1977年に組織が変わり、従来の基礎研究あるいは感染症のリファレンス、国家検定というようなことに加えて、感染症サーベイランスということがもう一つ行われる、デューティーとなってきました。

従来から国際協力、研修ということをおこなっておるわけですが、今までの活動に加えて、感染症の情報の収集と提供ということが1つ大きな役割になりました。

(P P)

システムを簡単に図示します。まず発端は臨床現場の先生が診断をされることから始まります。またその診断したものについて届けていただく。これが一番最初に重要なこととなります。保健所に届出を出し、その情報は各自治体に集められます。

そして、国ですけれども、各自治体から国（厚生労働省）に送られた情報は、私たちの情報センターが同時にキャッチする。また、これらの情報はWHOあるいは海外の同様の機関とのやりとりもします。こういう情報には、地域と臨床現場、そして臨床現場をまとめている、医師会などの御協力により情報の収集、サーベイランスということができています。情報は集めるだけではなくて、フィードバックをしていくことが重要です。そのフィードバックは、今ITが進んできていますので、ホームページや何かを使えば、サーベイランスに関与される方々だけではなく、どなたでも

御覧いただけるというふうになっています。勿論、個人情報とは外されます。

現在、私たちの部からはWHOの本部に2名派遣をし、これがかなり国際的な情報、お互いのやりとりに大変役に立っております。また、若手ですけれども、2か月交代ぐらいでマニラのWHO(WPRO)に派遣をし、向こうをサポートすると同時に、こちらにも連絡をするという具合になっており、海外との連携も行っています。

(P P)

サーベイランスの目的なんですけれども、もし何もしなかった場合には、感染症ですからいつの間にか人から人へ伝わるが多く、いつの間にか増えていって自然に下がっていく。何もしなければそのまま大騒ぎになっただけで消えていくわけですが、例えば1996年の大阪の堺市でのO-157の感染です。このときはサーベイランスシステム、情報をどこに出すのか、だれがアクションをとるのかというようなことが、あまり明確にされてなかった時代だと思います。

お隣にいる渡邊副所長は、このときに菌に対する検索というようなことで、その対策に大あらわだったことを私は外部にいて見ていたんですけれども、そのときに有効なサーベイランスシステムを、我が国でもっと構築しなくてはいけないということがディスカッションされたと聞いています。

(P P)

SARSの世界的な出現が2003年にありましたけれども、図にある第1波、そして第2波、これは主に中国でのアウトブレイクだったわけですが、これも不明の病気ではあるけれども、その対応がなかなかとれずに、自然発生的に増えていって、途中から状況がわかって対策が進み、そして収まってきました。勿論自然に収まったという考え方もあります。

(P P)

サーベイランスということによって、なるべく早くその動きを検知する。早く検知をするためには、常にその疾患が一体あるのかないのか。あるいはどのぐらいの数が基本的にあるのかということを見ている必要があります。疾患によっては、これが0のものもありますし、1,000のものもあれば、1万のものもあるわけですが、その存在をきちんと把握

しておいて、そこから少しでも増えた場合になるべく早く対応、というのがサーベイランスの最大の目的です。

したがって、何もなければ、だれも気がつかずにひっそりと終わって、何をやっているか他の人にはよくわからないんですけれども、大抵の場合はこの辺のある程度増えてからアクションを起こしますから、周りが気がついて、少しはよくやったと言われる。何もやらないとそのまますっと増えていって、やがて減っていくことになります。もちろん、何もやらない、手遅れであったという失敗になります。なるべく早くアクションをとるためであるということが、サーベイランスの最大の目的です。

(P P)

感染症の危機管理ということはよく言われることですが、これは通常のことをいかにやれるかどうか、やっているかどうかということ。そしてそれだけに終わらずに、いかに効率よく、あるいはどういう情報提供を行うか、あるいは解析方法はどうか。そういうために常々研究、調査、発表を一緒に行っていく。日常淡々とサーベイランスをやっていくことが感染症危機管理の第一歩であると思います。

(P P)

(P P)

サーベイランスというのは、情報を単に集めればいいのではなくて、何のためにやるのか、どういう情報が必要であるかということが、個々によって違ってきますけれども、その目的を明確にした上で、対象はどのようなものなのか、そしてそれはどういう属性が必要なのかということを、きちっと目的を明らかにしておいて定期的に集めることが必要です。そしてできた情報は定期的に分析をし、なるべく早くフィードバックをしていくということが、もう一つ重要な部分になります。

(P P)

分析をするときには、その情報が本当に正しいものなのかどうか確認することが必要になってきます。場合によっては、それについて情報を提供した側と意見交換をすることがあります。サーベイランスというのはITの進歩に従っていろんな情報のやりとりができるようになったんですけれども、結局は顔と顔を合わせて、コミュニケーションをとるという

ことが非常に重要になります。そこをないがしろにはしてはいけないだろうと思います。

感染症は人の病気ですから、感染症の情報には人の情報がどうしても入らざるを得ない。それはないとわからないわけで、何としてでもいろんな情報がほしいんですけれども、一方では当然ながらプライバシーの保護ということを常にバランスよく考えておく必要があります。これは我々が常々考えなくてはならない問題であります。

(P P)

日本のサーベイランスは3つの重要な柱があります。第一は、病気そのものの状況、つまり患者情報です。それは1例でも診断した場合に報告していただく全数報告というものと、数も多いので一部の代表的な医療機関、医師から報告していただいて全体を推計するような形の定点報告の2つがあります。

また、感染症の基は微生物ですから、微生物に関する情報を収集する、あるいは実験室診断を行っていく。これが第二で、病原体のサーベイランスです。

第三は、ある病気に対する免疫を日本の国民がどのくらい持っているかどうか。特にワクチンで防げるような病気は、どのくらいの免疫のレベルにあるかというようなことで、健康者からボランティアとして血液をいただいて、それを収集して、免疫状況を測定するといったような血清の疫学情報といったことが行われています。

これが3つの柱になります。そのほかにはお手元の資料に個人的な関係とあるんですが、個人的な関係というと、何となくやばそうなので、これはインフォーマルな情報というふうにちょっと括弧付けをさせていただきましたが、医療機関、保健行政機関、あるいは外国機関との人対人のインフォーマルなコミュニケーションによる情報という意味です。

(P P)

スライドは我が国における公的なサーベイランス対象疾患です。感染症法に一類～五類まで決められておるものです。この詳細は省略いたします。

一類～四類、五類の全数把握というところまでは、1例でも診断がなされた場合には、医師が届け出をするわけです。

(P P)

五類の中には、定点というのがございます。小児科は全国で 3,000 か所をお願いをしてあります。

インフルエンザの情報については、更に内科、大人の領域の情報も必要ですので、これが小児科 3,000 に加えて内科 2,000 の合計 5,000。そして、眼科。STD は性感染症ですので、産婦人科、皮膚科、泌尿器科をお願いしております。それから、感染症が多く入るであろうと思われる病院定点といったようなところも設定されております。

スライドにありませんけれども、最近は獣医師の方にも報告の義務疾患が少し増えてきていまして、例えばおサルに赤痢が見つければ届けてもらうとか、ブレイリードックにペストを持っているノミが付いているとか、そういうことがあると獣医師も感染症法という人の法律に基づいて保健所に届けていただくということも加わってきております。

(P P)

これが全数把握です。氏名、年齢、性別を含めという四類までは個人情報ですがここには含まれます。五類になりますと、個人情報は除外されて届けられます。

(P P)

スライドは病原体のサーベイランスシステムです。

(P P)

そして血清疫学調査です。これもやはり臨床現場からとにかく届けていただくということが必要です。検査は実験室で行われることではありますが、そういう実験的な役割は、地方衛生研究所が主に担っております。

(P P)

サーベイランスでは、非常にこの地方衛生研究所の存在が大きいんですが、それでも、地方衛生研究所で必ずしも人材的、あるいは資材として十分にできないとき、あるいは更に詳細な分析が必要だというようなときに、感染症研究所の各専門部がこれに協力をするという形がシステムになっています。

(P P)

(P P)

情報の還元については、勿論、プライバシーの保護には気を付けなくてはなりません。特に個人情報が含まれている部分は公表いたしません。

その上で、ホームページによって毎週毎週定期的に報告し、あるいは緊急的に報告する場合があります。印刷物、C D - R O Mでの情報提供、個別の依頼もございます。これは行政機関もあれば、研究者もあるし、一般の方もいるし、特にメディアからも求められることがあります。メディアが情報センターのホームページから情報を収集してきて、その詳細を説明してくれというようなことがよくあります。

S A R S 以来のことなんですけれども、現在では月に1、2回ぐらいのペースでメディアの方々との定例勉強会、情報交換会といったようなことをやっております。情報交換会とはいいいながら、感染症に対する説明をこちらからしておくという方が多いわけなんですけれども、基本的なことからそのときのトピックス、例えば最近ですとウエストナイルとか、新型インフルエンザなどの説明は報道の前から行っております。

(P P)

スライドは私たちのホームページですけれども、特に一般の方からよく利用されたのは、S A R S のときでした。例えば、W H O から、毎日のように出てくる情報を全部翻訳してホームページにその日のうちに出したというようなことが、各方面から多く利用していただいたのではないかと考えています。

(P P)

(P P)

情報提供の部分ですけれども、サーベイランスで得られた情報というのは共有するものである、共通するものであるという認識に立って、適切にわかりやすくフィードバックして、情報提供を広くしていく必要があるだろうと思います。

迅速性も当然求められるわけなんですけれども、迅速性と正確性のバランスというのは、場合によっては相反することもありますけれども、しかし、誤った情報がどこからか出てくると、やはりそれはデマであったり、流言蜚語による被害、いわゆる風評被害に結びつきやすくなります。今日の後のお話で出てくると思うんですけれども、こういうのが直接の被害を上回

る可能性があるので、その意味では、私たちは科学的な立場に立って、公平な情報公開と易しい説明が感染症の危機対策として重要だろうというように考えています。

(P P)

先ほどの図ですけれども、こういったようないろんな部署の方々、いろんな人が関わっていてサーベイランスが行われているのですけれども、ただ、このサーベイランスシステムは極めて受け身的でありまして、私たちのところ、あるいは自治体にとっても何か情報がやってくるのを待っていることになります。つまり、これは受け身サーベイランスです。

(P P)

しかし、それでは緊急にアウトブレイク、クラスターを補えるには間に合わない。臨床現場は、患者さんの治療に集中をして力を注ぐわけですが、その人は一体どこから来たのかとか、その人はだれと会ったとか、あるいは何を食べたかというのは、こういう疫学的な部分はなかなか調査ができない。全体を見るという意味では、そこの現場に行ってみる必要がある、つまり、積極的に現場に行き、実際に疫学の調査を行う必要が強調されております。英語では、Field Epidemiology というんですけれども、そういう専門家を育てることも我が国で必要であります。年間に数人ずつではありますけれども、そういったような人たちを私たちは育てております (FETP-J)。

(P P)

一番最初の大山、次の中島が実際の状況を説明申し上げました、感染研で行われている実地疫学専門家養成コースがこれにあたります。

(P P)

やはり感染症対策をやるには、どうしても専門家は必要ですので、そのためにいろんなところでの感染症教育が必要です。そしてかつてはそれぞれの機関がそれぞれ別個に見ていたことを、もっとお互い連携・協力しなければ、有効には動きにくいだろうと思います。

先ほどWHOあるいは外国の同様の機関との国際的な連携・協力ということをお願いしましたが、これも常々やっておかないといけないのであって、何か起きたときだけ行って情報をとってくるというのは、極めて難し

い話です。日常の連携で向こうに対する貢献と同時に、こちらへの必要な情報の収集ということにもなるわけですから、国際連携の強化は大変重要になってきます。そういうことをやっているということを皆さんに広く理解していただかなくتهはいけないという目的で、日常の感染症の状況をきちんと御報告して、いたずらにあおることなくそれについて理解をしていただくように、適切にフィードバックを行うことが重要であることを強調したいと思います。私たちも常々こういうような思いでやっております。

簡単ですけれども、現在、感染症情報センターでやっている感染症のサーベイランス、情報の収集と提供といったようなことについてお話をいたしました。

以上です。

○丸山座長 岡部専門委員、どうもありがとうございました。

御質疑は、後ほどお受けすることといたしまして、次に国立医薬品食品衛生研究所における情報の収集及び提供につきまして、国立医薬品食品衛生研究所安全情報部第2室の豊福主任研究官に御説明をいただきたいと思います。

御説明の前に、紹介者である春日専門委員から豊福先生の御略歴について御紹介いただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○春日専門委員 以前の専門調査会のときに、平時の食品安全委員会による情報収集体制の参考とするために、リスク管機関、その中には国立研究機関も含まれますけれども、そこで行われている情報収集体制について一度勉強したい。そして、それらとの連携について考えたいということで、またそのための共通認識を持ちたいということで、こういうような勉強会をお願いしたわけです。

引き続きまして、国立医薬品食品研究所安全部による食品安全関係の情報の収集について、御説明いただきます。安全情報部では、第2室によって食品の微生物に関する情報、第3室によって食品の化学物質に関する情報が収集されています。第3室の方では、山本専門委員が室長として、安全情報収集に関わっていますけれども山本専門委員にはこれまで幾つものケーススタディのお世話をいただきましたので、今日は第2室の方の豊福主任研究官に第2室と第3室をまとめて紹介いただきたいと思います。

また、略歴の紹介を申し上げますが、豊福先生はWHOにいらしたときに、WHOとしての食品安全情報、INFOSAN(The International Food Safety Authorities Network)の立ち上げにも関わられています。そのような視点で御説明いただくのに適任かというふうに御推薦いたしました。

豊福先生ですが、昭和60年に北海道大学獣医学研究科修士課程を終了された後、同年4月に厚生省に入省され、その後神奈川県衛生部、厚生省生活衛生局乳肉衛生課、公衆衛生獣医学部主任研究官を経て、更に厚生省生活衛生局乳肉衛生課の輸出水産査察官を歴任されています。その後1998年7月～1999年7月にかけて、アメリカのFDAに人事院短期海外留学派遣制度によりVisiting Scientistとして滞在されています。

その後、一度戻られて生活衛生局乳肉衛生課の課長補佐をされた後、1999年10月より昨年9月末まで5年間WHOのFood Safety Departmentに滞在されています。そして、昨年10月より現職として帰国されました。

WHOに滞在されている間に、Joint FAO/WHO Expert Meetings on Microbiological Risk Assessment、JEMRAと略されますけれども、こちらの事務局を担当されました。そのほかに、コーデックスにおかれましては、食品衛生部会や水産部会において、日本代表、またWHO代表、更にコーデックスの事務局の立場としても複数回参加されています。

それでは、豊福先生よろしく願いいたします。

○豊福参考人 ただいま御紹介いただきました、豊福と申します。今日は、よろしく願いいたします。

それでは、座らせていただきます。既にもう春日専門委員から、安全情報部の組織は簡単に紹介していただきましたけれども、安全情報部というのは、2003年の4月に新しく組織改正されてできた部ということです。私はそのときにいませんでした。

簡単に言いますと、私はリスクマネージャー出身で、そもそも日本にいたときもそうですけれども、WHOでリスクアセッサーの仕事を補助する、支援する、簡単に言うとやってもらうということをして、そういうことをしている関係上、当然海外の学術雑誌等をものすごく早く読まなければならないということです。

もともとはマネージャーなんだけれども、科学雑誌なり海外情報を読む

のは非常に早いという背景があったので、そういうことがあってここに来たのかなということもあるんですけども、今、私はここにおります。

安全情報部は、2003 年の 4 月に発足しました。食品中の微生物学的 Hazard を担当している第 2 室は、主に 2 人の獣医系職員が関与しておりまして、食品中の化学物質を担当している 3 室は、2 人の薬学系及び 1 名の農学系の職員が関与しております。

ちなみに、1 室は医薬品関係の安全情報を担当しておりまして、4 室は化学物質一般、例えば、生活用品中に含まれる化学物質の安全情報とか、そんなようなことを担当しております。

(P P)

安全情報部では、後で御説明しますが、国際機関、各国の政府機関、あるいは場合によっては大学等の最新の情報、それから緊急時の警報、回収情報、ある国が規制、あるいは行政システムを変更したという情報に加えて、各種科学文献の情報を積極的にチェックして、場合によって重要な情報については、かなり詳細に調査した上で、リスクマネージャーに報告するということを行っております。

主な活動としましては、『食品安全情報』を作成しまして、本研究所のウェブを通じまして一般に公開しております。

それから、緊急性の高いような情報につきましては、タイムリーに、それに関係するようないリスクマネージャー、基本的には厚生労働省の食品安全部の方をシェアすることを行っています。

また、リスクマネージャー、主には厚生労働省の食品安全部から、緊急的に情報を収集してほしいというような要望があった場合には、速やかに対応するというも行っております。

また、過去に何度か取り上げましたような話題を抜粋整理しまして、更に情報を追加しまして、レビューのような形でまとめたこともやっております、うちのホームページは、セミカルバジドがまずありまして、最近新しく加えたものとしましては、エンテロバクター・サカザキに関しまして、レビュー情報みたいなものをつくっております。

そのほかテスト版ですけども、食品添加物の規制関連情報ということで、日本、それからコーデックス、あるいは J E C F A の情報などもまと

めたサイトもつくっております。主にこんなことを行っております。

(P P)

では、どんなところから情報収集しているかということになりますと、ちょっと小さくて恐縮ですが、こういう具合に出てきますが、先ほどから春日専門委員からも紹介されましたが、WHO では、私が在籍した当時の WHO は Food Safety Department で、現在は、Food Safety Zoonoses and Foodborne Diseases という、長い名前の部になっております。それは本部にあります。

あとは、WHO は本部だけではなくて、岡部先生がいらした WPRO (Western Pacific Regional Office : 西太平洋地域事務局) ですか、あるいは SEARO (South East Asia Regional Office : 東南アジア地域事務局)、それから最近鳥インフルエンザの関係では EURO (European Regional Office : 欧州地域事務局) と、各地域事務局のサイトの情報も探しに行っております。

それから、WHO は、INFOSAN と言いまして、これは Food Safety Authorities、つまり各国政府の食品安全担当機関を中心としたネットワークを 2004 年からつくっております、2004 年は 2 報の Information Note を発行し、2005 年は 6 報発行しております。直近ですと、10 月 20 日の日に Global Salm-Surv (グローバルサルモサーブ) と言いまして、これは遅らく渡邊専門委員の部屋で関与していると思いますけれども、サルモネラのラボベース、疫学ベースのサーベイランスのネットワーク構築及び Capacity Building をやっているんですけれども、その 5 年間の実績紹介のようなものを INFOSAN Information Note として出しております。

WHO は、もう一つ、INFOSAN Emergency という緊急情報システムもございまして、INFOSAN Emergency の場合は、関係する国にしか情報を出しておりません。今まででは 2 報出しております、1 つは今年の年頭に、フランスで Salmonella Agona という細菌によって、新生児用の特殊用途用調整粉乳が汚染されていたんですけれども、その摂取により、死亡例も含めてかなり大きな規模のアウトブレイクが起きたんですが、フランス政府は EC 域内の当該製品の輸出国には情報提供をしていたのですが、EC 域外の輸出国には連絡していなかったことが判明し、WHO がこのシステムを活用し、それらの国の Food Safety Authority へ (Alert) 情報を発信した

ということがあります。また、もう1件はアメリカ産の未殺菌のジュースだと思いましたが、これも A l e r t 情報で出して、そのときはたしか日本にもこういった製品が日本に輸出されている可能性があるということで、情報が届いていたはずでございます。

WHO の話はそんなことでございまして、そのほか Codex Alimentarius Commission (コーデックス委員会) の活動、あるいは化学物質関係では IPC S というのは、一部 WHO、ILO も絡んでいますけれども、その活動、あとは FAO の農業と Food Safety の両方のサイトを見ております。

あとは JECFA、JMPR、こちらは添加物、汚染物質あるいは動物用医薬品に関する安全性評価、リスクアセスメントをする組織、JMPR は農薬のリスクアセスメントをする組織、OIE は御存じのとおりアニマルヘルスに関する国際機関であり、このように国際機関を中心に情報を探しておりますし、また各国の食品に関連する政府機関からも情報収集をしております。

ただ、いかんせんどうしても英語ベースでしか見られないという弱点がございまして、大事なものにつきまして、フランス語、ドイツ語ぐらいまではいけますけれども、スペイン語になるとかなり難しいものがございます。ですから、どうしてもアメリカ、カナダ、E C、U K、それでフランス、ドイツ、それでオセアニア、あとアジアでは韓国の F D A、シンガポール、たまに香港ぐらいは見ております。

そのほか、F S ネットというのは、これはカナダのグエルフ大学のリスクコミュニケーションのチームがやっているメーリングリストのようなもので、主に北米、それからニュージーランド等のいろいろな食品安全関係の情報を無料で毎日送ってくれるようなシステムです。

ただ、我々はこの情報を丸飲みするのではなくて、この情報を見た上で、更にその情報源の政府機関、あるいは文献情報で言えば元の文献に戻って確認するようなことをしております。

あと ProMed Mail では、これは主にコレラ、赤痢、チフス等の疾病の発生情報が紹介されております。

そのようなところが、主に情報を収集しております。

(P P)

それから、学術雑誌の方ですけれども、こちらの方は PubMed からキー

ワード検索ということを行います。例えば、細菌の方で言えば、サルモネラ、リステリア、キャンピロバクター、ビブリオ、Norovirus、BSE、vCJD、これは例ですけれども、こんなようなことと食品の組み合わせで見えておりますし、化学物質の方で言えば、代替サプリメントだとか、ハーバーメディソン、重金属、ひ素、かび毒、化学物質、汚染物質、それからマリノバイオロトキシン、これは例ですけれども、実際にはもっとここに書ききれないぐらいのキーワードを検索しております。

基本的には、リスクアセスメントそのもの、それからリスクマネジメント上必要な情報になり得るのではないかというものを、Peer Review Journal から見つけて紹介しています。主なジャーナルとしては、ここに書かれた Nature、Science から始まりまして、ランセット、イングランドジャーナルメディソン、JAMA。微生物の方で言いますと、Journal of Food Protection、International Journal of Food Microbiology 等が主な情報源になっておりますが、ここに掲げた以外にも定期的に海外雑誌、学術雑誌から記事を検索して紹介しているところでございます。

情報の提供の仕方なのですけれども、基本的にそのような情報入手源から洗い出してくるんですけれども、全部を紹介するわけにもいきませんので、洗い出すクライテリアといたしましては、緊急性、あとは本当に食品由来かどうかということも、一応考えております。

それから、健康被害に直結するかどうか、あるいはリスクマネジメントのアクションの引き金になるような事例であるかどうかということもクライテリアとして考えております。

基本的に、食品の安全性を担当している行政、事業者の方、それから一般消費者の方に有益な情報をということをご心掛けております。

また重要な事例につきましては、それに関連する情報も積極的に集めて、まとめて提供するというのも考えております。一応優先順位を決めまして、余り大量に提供しましても、マネージャーの方でもなかなかそしゃくできないということもあるでしょうし、あと埋もれてしまうことも危険だと思っておりますので、一応優先順位を決めまして、これはかなり詳細に提供しようというものと、簡単な紹介だけにしようというものに選別しております。

それから、基本的に情報を提供するときには、発行機関ごとに、つまりどこの機関が今週何をしましたというふうに提供しておりますけれども、可能であればその関連情報間のリンクづけと取りますか、そのつながりを紹介しようということも取り組んでおりますけれども、なかなか2週間の締め切り直前になりますと、結構情報が大量に出てくるということもありまして、発行直前に関連情報のつながりをうまくわかりやすくお示しするというのは難しいのが現状でございます。

(P P)

今まで、この2003年の4月から2005年の3月まで集計してみましたけれども、この間に「食品安全情報」は53報発行しておりまして、その間に紹介しました記事が微生物関係が1,700件、食品中の化学物質の方はおよそ1,200件と、平均しますと、微生物が約一回に40件ぐらい、それから化学物質が24件ぐらいですが、現在はもっとこの平均よりは増えていると思います。情報を収集するテクニックの増加もあるでしょうし、それから情報が増えているんじゃないかという気がします。特に、昨今は鳥インフルエンザの情報がものすごいので、それを上げているだけでも、ものすごい枚数になってきます。ですから、そういう意味でもこれから選別をどのようにするかというのは、非常に重要な課題だと思っております。

あと微生物と化学物質につきまして、どんなところから主に取っているかということで、これは記事が多いというか、ある程度選別をしておりますので、当然バイアスのかかった結果です。微生物で多いのは、WHOが多くて、あとFAO、OIE、あとアメリカの機関、カナダ、ECのDG SANCO、ヨーロッパのECで行われているサーベイランスシステムであるユーロサーベイランスの情報、あとはイギリス、フランスというところが、主な記事の収集源です。

あと、どんな記事を扱ったかと言いますのも、これも出ている数ではなくて、当然選択するときにバイアスがかかっておりますので、BSE関連が多くなっています。リスクマネージャーからすればBSE関係の問い合わせだとか情報の提供依頼が多いので、どうしてもBSE関係の紹介記事が多くなっております。

あとは鳥インフル関係、サルモネラ、先ほど言ったエンテロバクター・

サカザキ、新生児や未熟児に場合によっては重篤な、致死も含む症状を起こすような細菌でございます。あとは腸管出血性大腸菌、リステリア、そういったものを多く取り扱っております。

内容的には、アウトブレイクが起きたという情報を一番多く扱っております。そのほか、アウトブレイクの後のフォローアップの調査の情報。それから、各国の機関で新しい政策を打ち出したということですか、法律改正のようなこと。そのほかには会議をやりましたということですか、サーベイランスの結果も若干扱っております。

最近は微生物の検出結果も場合によっては扱っておりますが、余りこれは多くはございません。

検査法につきましては、余り新しい検査法が開発されましたという報告が、ジャーナルなどではものすごく多いですけれども、BSEを除いては、余りこれも取り扱っておりません。

回収情報もいろいろな国でたくさん出ておりますけれども、基本的に我が国に輸出されているようなもの、あるいは重篤な健康被害を起こすような可能性があるものだけを主に扱っております。

(P P)

続きまして、化学物質ですけれども、こちらは多いのはEU、英国、英国を除くほかのヨーロッパの国からの情報が多くなっております。続いて、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、韓国というふうに続けております。

(P P)

情報の種類としましては、かび毒、かびの毒以外の環境汚染物質が多くなっております、そのほかには農薬、食品添加物、動物用医薬品の残留、あと代替サプリメントとか、ハーブ製品による健康被害、遺伝子組換え食品関係といったものが内容として扱われております。

環境汚染物質の中では、かび毒を除いてみますと、重金属、ひ素、ダイオキシン、PCBのたぐいが一番多い。そのほかは、重金属とかひ素、それからアクリルアミドなどの汚染物質、このようなものを主に扱っております。

(P P)

私どもの研究所のホームページの一番最初のところから、食品安全に関する情報というところをクリックしますと、このページになってきます。更に、ここの中の食品安全情報というところをクリックしていただくと、実はこれをクリックしますと、今までの 53 報の発行日ごとのリンクが出てきます。いつ出したのは、何号ですと、その発行日ごとに出てきます。

プラス、それと併せて今までに発行した「食品安全情報」全部の中からキーワード検索できるようになっております。例えば、サルモネラと入れれば、今まで扱ったサルモネラ関係の記事が検索されるようになっております。

(P P)

例えば、これは 2005 年 5 月 1 日に発行した No .10 をクリックしますと、この PDF が出てくると、こういうふうに見えます。

(P P)

食品に関する情報にアクセスされる方がずっときて、今は大体横ばい状態で、およそ 6,000 件ぐらいで推移しております。

その中で、この食品安全情報を見に来ていただいた方が、およそ 4,000 件ぐらいになっております。

(P P)

我々が 2 週間ごとに出している「食品安全情報」、これのメリットとしては、定期的、継続的に追跡することによりまして、情報を点ではなくてつながった線としてとらえることができると、別の言い方をしますと、一時起きたことだけではなくて、その前後ずっとフォローしてリスクマネージャーに情報を提供するということができるんじゃないかと思っております。

通常、毎日のように積極的に情報発信元のサイトに行っておりますので、普段は見過ごしやすい情報も探せるんじゃないかと考えています。

また、受け身になっていきますと、なかなか問題が起きて、起きてから初めて情報が入ってくるということがありますので、なかなかマネージャーからの要求に対応できないと思います。ですから、理想としましては、情報を蓄積しておいて、この件について何か情報はないだろうかと言われたときに、すぐにここにありますという形で提供できるようなことを心が

けたいと思っております。

また、Web を使いまして、最新の海外情報を日本語で提供できると、英語で提供しているところはいっぱいありますけれども、日本語で提供しているというのはなかなかないだろうと思います。

ただ、課題としましては、これから情報は非常に多いんですけれども、その中で何が本当に大事な情報なのか、特にリスクマネージャーにとって、あるいはサイエンティストにとって、それから一般の食品事業者、あるいは消費者の方にとって何が重要な情報なのかということは、簡単には答えが出ないと思いますけれども、非常に重要な課題であり、また難しい問題だと思っております。

それから、現在のところこういう形で、この2週間に起きたことを中心に紹介することにフォーカスを当てて活動しておりますけれども、これが本当にいいかどうかということも、現在検討しているところでございます。

それでは、そのほかにどういう形で提供することがよりリスクマネージャー、あるいはほかのステークホルダーにとっていいのかということも踏まえて、現在考えて、より進化させていかなければいけないかというふうに思っております。

以上、簡単ですけれども、私どもの情報の提供システムについて御紹介させていただきました。ありがとうございました。

○丸山座長 豊福先生、どうもありがとうございました。

それでは、感染研の岡部先生のお話、それからただいまの国立医薬品食品衛生研究所の豊福先生のお話について、御質問があったら、時間は余りないんですが、1、2お受けできればと思っております。

2つの御講演に対して、何か御質問がありましたら、どうぞ。

渡邊先生、どうぞ。

○渡邊専門委員 豊福先生、どうもありがとうございました。私も送られてくる情報を見ているんですけれども、すごい量ですね。なかなか全部を見るのは非常に難しいと思うんですけれども、我々感染研も同じような時期に予算要求して、一部認められているのが、生物学的製剤に関する感染症情報ということで、やはり情報を集めて厚生労働省の方にそれを提供しているんですけれども、そのときの1つのやり方が、A、B、Cという幾

つかのランクを付けて、情報の緊急性等を感染研でディスカッションして、それに対するコメントを付けて投げているんです。先生のところの場合は、どういう形で、あの情報を全部投げているんですか、そうするとなかなか、どれが一番重要かなかなかわかりにくくて、読んでいるだけで2時間も3時間もかかってしまうのではないかということを感じたんですけれども、いかがでしょうか。

○丸山座長 豊福先生、お願いします。

○豊福参考人 現在のところ、先生がおっしゃったような、こちらでのリスクに応じたランクづけということは行っておりませんが、いい示唆をいただいたと思いますので、今後内部で検討したいと思います。確かに長過ぎるという指摘は、若干いただいております。ただ、一方、リスクマネージャーもそうですし、それからサイエンティストの方、あるいはほかの食品事業者、いろんな方が見ていただいているので、いろんな方に対応できるようにというのも1つ考えております。

そうしますと、どんな方に対してAランクなのかということも併せて考えなければいけないかと思っております。

○丸山座長 ありがとうございます。そのほかございますか。

どうぞ。

○寺田委員長 どうもありがとうございました。豊福先生のことなんですけれども、外国の情報がいっぱいありましたけれども、我が国の情報、これはどこで扱うのかわからないけれども、例えば、アスベストにつきまして、どれだけの発生が現在の時点であるのか、そういう情報はどこから出ている話なんですか。

○丸山座長 まず、豊福先生、どうぞ。国内情報について。

○豊福参考人 もし違っていれば、山本専門委員なり春日専門委員に修正していただきたいんですけれども、私どものところは、基本的に設立当初から、食品の海外の情報を収集することが責務であります。もともとの安全情報部が設立された背景としましては、BSE問題ですとか、ベルギーにおけるダイオキシンのクライシスですとか、海外の情報を迅速に集めて、それを基にリスクマネージャーが適切な対応をとる必要があるということが背景にあったということで、基本的に海外情報を中心に集めておりま

す。

それで、幾つかの物質について、日本の情報も載せておりますけれども、それは一部であって、緊急性のある情報を収集するときには、基本的に海外情報だけを主に行っております。

国内のことにつきましては、基本的にリスク管理者であります、厚生労働省のサイトにあるのではないかと思います。

○丸山座長 そのところは、微生物の方では、春日先生、いかがでしょうか。

○春日専門委員 それは、こちらの専門調査会でも、以前、厚生労働省の食品安全部から御説明いただきましたように、基本的には厚生労働省の方で情報収集されているかと思います。

○丸山座長 化学物質の方は、山本先生、いかがでしょうか。

○山本専門委員 今、豊福さん、それから春日専門委員の方からお話ありましたように、基本的には私たちは、情報ソースは海外のオープンになっている公的機関、その他の関連機関から収集していきまして、そういう情報源ということを考えますと、日本の場合、厚生労働省、農林水産省などのリスクマネジメント機関その他から既に出ている場合がほとんどなわけです。

それで、私どもでは日本の学術文献などはチェックしているんですけれども、リスクマネジメント機関などから出るものについては、そちらの方を参照できるのではないかと考えております。

○丸山座長 寺田委員長、よろしゅうございましょうか。

○寺田委員長 不勉強で、余計な話かも知れないけれども、特別な方はいいと思いますけれども、国民一般にはどういう状態が起きているのかとか、こちらの感染症の方はわかりましたけれども、だけど物質の方は、どこでどうなっているのかよくわからないという気がします。それから、これはここの範囲外ですけれども、いざ何か起きたときに治療法のスタンダードは、どこを見たらいいかということも教えて頂ければと思います。

○丸山座長 山本専門委員、追加でどうぞ。

○山本専門委員 確かに、日本の中でいろいろアスベストも含めて、何か問題が起こったときに、1つの問題はいろいろな関連機関が、それぞれ非

常に参考になる情報を出しているんですけども、例えば、一般の方たちが、どこに、どういう情報があるかというのがわかりにくい。それが大きな問題だと思っております。

その1つの解決策としては、そういういろいろなところから出ている情報を、専門家がチェックして、それをリンクとかポータルサイトを利用して、こういうところにありますよというわかりやすいリンク集とか、ガイドをつくるのも1つの方法というふうに考えております。

○丸山座長 岡部先生、何か御発言ございますか。

○岡部専門委員 海外情報を集めるというのは、割に充実しつつあると思うんですけども、どこでも日本の情報を海外に向けて発信するということとは、極めて弱いですね。

私たちもよく質問を受けるのですが、鳥インフルエンザが一体海外ではどうなっているんだと。隠しているんじゃないか。では、日本の鳥インフルエンザは外に発信しているかということ、やはり向こうは日本は何をやっているんだという思いなんです。日本は、情報を取ってくるのはいいんですけども、やはり出すことをしないと、本当には情報の共有にはなりません。私たちもやらなければいけないので、時に単発的にはやっているんですけども、システムとしてできてこないというのは、日本の欠点だと思います。どこかでこれを考えてちゃんとつくらないといけないと思います。

○丸山座長 岡部先生も御講演の中で、そのことを強調されておられましたが、またそれは食品安全委員会としても、非常に大きな示唆があるのではないかと。国内情報をどういうふうにして収集し、どういうふうに提供するかというところが、今、大変大きな問題として浮かび上がったと思います。

食品安全委員会としても、情報収集をなさるということでやっておられるんですけど、それをどうぞ検討いただきたい。

また、感染研、あるいは国立医薬品食品衛生研究所でも、海外情報の収集というものがメインだと言いましたけれども、そちらの今、問題になったようなところにも、是非目を向けて、今後の活動展開をしていただければと思います。

それでは、このお二人の御講演はこれで終わらせていただきます。お二人の先生、どうもありがとうございました。

それでは、次に吉川専門委員から、「緊急時における情報提供のあり方」についてということで御講演をいただくことになります。

情報のあり方については、緊急時の対応を考える上で、大変重要な課題でございますし、これまでの調査会でもたびたび意見が出ているところでございます。

それでは、御講演に先立ちまして、吉川専門委員の御略歴について私から御紹介申し上げたいと思います。

吉川専門委員は、京都大学文学部哲学科を御卒業された後、早稲田大学大学院文学研究科修士課程を経て、京都大学で文学博士号を取得されておられます。京都学園大学法学部講師・助教授、筑波大学社会工学系の講師を御歴任された後、平成10年から慶応義塾大学商学部助教授に就任され、現在に至っております。

多数の学会に所属され、論文等の功績も大変多くて、御活躍をされておられます。御著書には『食品安全システムの実践理論』、あるいは『食品安全性の経済評価』など、多数ございまして、リスクコミュニケーションや消費者行動の分析等について執筆されておられますほか、さまざまな分野で心理学領域の専門的知見について、数多く執筆されておられます。

それでは、吉川専門委員、よろしくお願いいたします。

○吉川専門委員 吉川でございます。よろしくお願いいたします。座らせていただきます。最初にお断りをしなければいけないんですけども、私自身季節の変わり目にせきが出ますので、話しているうちにどんどんせき込んでしまうかもしれないですけども、風邪を引いているわけではないので、ちょっと御了解いただきたいというのが1つです。

もう一つは、今日は心理学立場ということで、情報提供の在り方をお話しするようにということで、お題をいただいたんですけども、いろいろまじめに考えてみますと、心理学というのは、実は広報や情報収集の分野では、黒子として働くことが多くて、細かな小さい技術はたくさんあるんですけども、公にお話できるようなところがなかなかなくて、大変難渋いたしました。

今日お話しするのは、少し概論的になってしまうかもしれないのですが、逆にこういうところはどうかと具体的にお話いただければ、個別にこういうテクニックがあるということはお話できるのかなと思います。

ですので、最初に情報提供のあり方について、マニュアル化できるかというような問題提起もいただいたと思うんですけども、おおよそ可能ですが、しかし、情報というのは、私たちが考えるときに、だれに対して出すのかとか、何について出すのかということを考えて上で、つくりますので、一般的なマニュアルは心理学の立場から難しいかなというふうに思っています。

そういう意味では、個別の技術みたいなお話になってしまって恐縮なんですけれども、これはあらかじめおわびさせていただきたいと思います。

まず、心理学から見た緊急時というか、緊急時対応とか、緊急時のコミュニケーションということを考えてみますと、実はエマージェンシーコミュニケーションということは余り心理学では申しません。多分一番近い分野の研究は、クライシス・コミュニケーションの分野だと思うんですけども、日本語で言うと危機が近いかなと思います。

私が最近研究しております、リスクコミュニケーションの分野は、恐らく歴史は20年ぐらいのものとと思いますけれども、クライシス・コミュニケーション自体は、非常に古いものでございまして、心理学の歴史は100年ぐらいですけれども、ほぼ同じぐらいの長さがあるというふうに考えていただいたらいいかなと思います。

ここで言う危機、クライシスは、緊急時という私の日本語の取り方が違うかもしれませんが、必ずしも時間的な切迫のみを意味しているわけではないわけです。時間的切迫がある場合もありますけれども、それはある種の危機の一要素というふうに考えるわけです。

では、心理学でクライシス・コミュニケーションというときに、どういうことを問題にするのかと言いますと、社会とか組織に対する重要な脅威というふうに言います。重要な脅威というのは、社会や組織の価値が脅かされるとか、体制そのものが危なくなるとか、そういうものを言います。

ここで重要なと言っているのは、英語のメイジャーの訳なのです。他方、マイナーな事象、インシデントというふうに言っていますが、例えば、あ

る工場での小火のようなものは、製品の供給が一時的に取まるという意味では、インシデントですけれども、それが例えば主力工場の大火ということになれば、会社の存亡が危うくなりますので、これは危機というふうに見るわけです。ですので、インシデントというものは非常にしばしばあるわけですけれども、それがクライシスかどうか、危機かどうかということは、主要であるかどうかということで分けるということになります。

危機は、非常に大事な考え方だと思われるのは、クライシスは起こるものの、イクスペクティッドと英語で言いますが、危機は起こるものなんだけれども、要するに、どこで起こるか、いつ起こるかがわからないと考えます。即ち、予測ができない、アンプレデキタブルというふうを考えます。そういう意味では、危機の起こる確率は、確率と言っていいかわかりませんが、常に1だというふうを考えます。対処いかんでクライシスは拡大するとか、縮小するというふうを考えて、コミュニケーションのあり方を考えるということになります。

具体的に、クライシス・コミュニケーションがどういうものかということなんですけれども、狭くは危機による影響をコミュニケーションによって、最小限にするために、行われるコミュニケーションを言います。心理学的には、歴史が古いというふうに言いましたが、もともとはやっている人が違うと言った方が、多分わかりやすいかなと思います。軍とか警察、それから先ほどお話を聞いていますと、感染症なども多分そういうことかなと思うんですけれども、情報を時にはある程度慎重に加工したり、隠蔽したりして、いかに影響を拡大するのを防ぐかということが考えられているというふうに思います。

ですので、その拡大を防ぐためには、どうすればいいのかということが問題になりますので、非常に戦略的というか、コミュニケーション技術に焦点があることになります。

緊急時の広報技術が、昨今の企業不祥事などの頻発とともに問題になっていますけれども、それはクライシス・コミュニケーションの中でも極めて短期的な戦術です。記者会見の開き方をどうするか、そのときにどのようなことをしゃべるのかというのは極めて戦術的な部分で、本来はクライシス・コミュニケーションというのは、そういうことが起こると考えた

上で、事前に周到に準備されているものになります。ですので、広報の在り方は大変問題なんですけれども、実はクライシス・コミュニケーションと言いながら、平時の情報収集を問題とすることが多いです。心理学者も情報収集をどうするかということに、むしろ重きを置いて研究しているというふうに思います。

先ほどの先生方のお話でサーベイランスという言葉が出て、これを私たちはスキャンとモニターという言い方をします。情報を広くレーダーのように収集するスキャンと、これには例えば日ごろ消費者がどう思っているのかとか、それから国民の考え方の動向はどうなのかということや、あるいは専門家はどう思っているのかということを含めて、広くレーダーのように情報を収集するのと、その中から危機につながるような情報を、これはモニターと申しますけれども、慎重に取り出してウォッチするという2つのことをするのが、本来のクライシス・コミュニケーションのあり方、考え方です。

(P P)

さて、あまりそういう学問的な分野にこだわらず、緊急時の情報伝達において、心理学的な問題として、何が問題とされているか、何が問題があるかということと考えますと、一番問題になるのは、人々が情報に反応しないということが問題になります。

特に、個人的に被害が及ぶような問題については、非現実的楽観主義と申しますけれども、危険なことは自分に起こらないだろうと考える一般的な心理傾向があることが知られております。

ここで非現実的と言った意味は、危ないことはだれにでも起こるので、その人だけを取り出してというか、例えば私なら私本人を取り出して、特に私がある特定の病気にかからないとか、例えばある食べ物に当たらないというようなことはあり得ないわけなんですけれども、そういうふうになぜか確信をしてしまうという考え方を言います。

ですので、リスクという言葉で言えば、リスクを甘く見積もる人に対して、本当にこれはあなたについて、あなたも含まれているんですよというふうに伝えることが大事かということを考えます。

ですので、実際に広報をされることが結構あるかなと思うんですけれど

も、そもそも情報が届いていないということがかなり問題になります。

これも心理学の分野でクライシス・コミュニケーションが最も進んでいる分野というのは、多分災害情報の分野だと思うんですけども、災害の情報の昨今の日本の状況を見ていただいてもわかるかなと思うんですけども、避難勧告を出しても避難しない人たちが多くあるように、実際には伝わらないということが、かなり問題として議論されていることになります。

ですので、確実に伝えるためには、複数の媒体を使って伝える必要があります。基本的な考え方として、私たちが何を考えるかということ、マスメディアプラス個人向けの情報の2つを考えます。

例えば、これもいい例かどうか分かりませんが、商品の購入を上げるためには、コマーシャルを打つだけではなくて、あのコマーシャルに出ていた何とかですよと販売員が念を押すとか、例えば、健康被害の情報であれば、それはマスメディアについて伝えるわけですけども、実際にお医者さんが口頭で、これはこの前テレビで出ていた話ですよというふうに伝えるというような2つの媒体を使うことを考えます。

特に、口コミは非常に強力な媒体で、伝達の速度も早いですので、私たちが本当に情報を伝えるということを考えるときには、いかに口コミ媒体に乗せるかということを考えることになります。

(P P)

コミュニケーションにおいて、影響を及ぼす要因について、ここでもう一度概論的なお話をさせていただきたいと思うんですけども、だれが送るのか、それからどういう内容を送るのか、それから受け手がどういう人であるのかということを、これはいちいち考えて、メッセージも組み立てますし、それから媒体も選びますし、それからだれが伝えるのかというメッセージャーも選びますので、ここが一概にマニュアルがつかれないと申し上げていることの意味です。

例えば、同じことを同じ人に伝えるのであっても、送り手の「身体的魅力」と書きましたけれども、簡単に言えば、容姿ですけども、容姿1つで効果が非常に違ってきますので、こういうことも、だれが伝えるのかということを考えなければならない要因です。

内容を伝えるにしても、証拠があるからといって、それを単に伝えるのではなくて、証拠をどういう強さで伝えるのかとか、どういう相手であれば、証拠の利用の仕方が有利なのかというようなことも考える、あるいはだれに伝えるかということも、併せて内容とともに考えますので、非常におおざっぱに書きましたけれども、なかなか一言で緊急時にはこういう伝え方がいいのだということとは言えないということは、ちょっと御理解いただきたいと思います。

特に、受け手の問題はかなり重要で、情報を伝えれば伝えるほど、受け手の理解が高まるとか、それから皆さんがよく理解するとか、納得が高まるというふうに思われがちなんです。しかし、心理学のコミュニケーションの研究の結果は、一貫して知識水準と説得されやすさといっていいかどうか分かりませんが、行動の変容には、一環して「非線形」と書きましたが、逆U字の関係があることを明らかにしています。

(P P)

横軸に受け手の知識とか、教育水準とか、自尊心をとります。教育水準が上がれば、知識も高くなりますし、それからそれに伴って自尊心とか、私たちの平たい言葉で言っているプライドです。プライドも高くなります。右に行けば、行くほど高くなると考えていただき、縦軸を「説得されやすさ」と書きましたけれども、言われてそのとおりに行動するかかどうかということだと考えていただきます。勿論、知識が高まれば、そこで何が言われているのかという内容に対する理解能力は高くなりますので、単調に増加すると考えていただいていいかなと思います。

しかし、知的な水準が高まれば高まるほど、相手の言うことは、容易にはいそうですかと受け入れにくくなりますので、メッセージの受け入れやすさとか、承諾しやすさは、知的水準の上昇につれて、比較的単調に減少します。

受け入れやすさ、説得されやすさということを考えると、これら2つの合成関数ですので、最も中程度の知識の人が、最も行動変容を起こしやすいという形になります。

ここは非常に戦略的に考えていいかどうかという問題があるんですけども、知識がない、人々が情報を知らないということは、それはそれで

重要な問題なんですけれども、情報を伝えたからといって、その人々がそのとおりに行動するかというと、そういう局面もありますが、必ずしもそうではない。そういう局面もありますけれども、知識が増えれば、増えるほど、逆に議論が沸騰するということはかえってあることなわけです。

このことが、後々かなり問題、後で報道の話をしたいと思うんですけれども、報道との問題にも関わってきます。

これは、本当に心理学的な理論のようなお話をさせていただいたわけなんですけれども、具体的に解決すべき問題として、風評被害を起こさないように、どういう情報提供の在り方があるのかということを事務局の方から問題提起としていただきましたので、今、本当に雑駁にお話しした心理学的な理論を基に、どういうことが言えるかということを少し、何が言えそうかということを幾つかまとめてみました。

(P P)

1つは、情報を控え目にしないということは、かなり重要で、なぜかという、先ほど言ったように、人々は非常に情報に対しては反応しないからです。

それから、もう一つの問題として、過去にいわゆる情報パニックが起こったような問題とか、社会問題化した問題の事例を分析したものが幾つもありますけれども、そのほとんどは情報を何らかの形で控え目に伝えたことによって起こっています。

パニックというようなことが起こるためには、先ほど言いましたように、口コミの要素はかなり重要ですので、どういうときに人々が口コミをするのかというか、うわさをするのかということが研究されています。

うわさの研究によれば、うわさがどの程度起こるか、うわさが広まるかどうかは、情報への関心と、情報への曖昧さの積で表されます。

このことの意味は、情報への関心か情報のあいまいさかのどちらか一方がなければ、うわさにはならないというか、人々の口コミには乗らないという意味です。

人々がその問題に関心を持っているかどうかということは、こちらではある程度コントロール不可能ですので、そうすると、こちらがコントロールできることは、情報をあいまいにしないということがうわさ拡大とい

うか、口コミ拡大を防ぐ重要なポイントになります。

それから、コミュニケーションについて言えば、何も言わないとか、控え目に言うということもコミュニケーションの1つ、つまり言わないからには何かあるに違いない。これは後でお話ししたいと思いますが、という推論を引き起こすきっかけになりますので、このことも心に止めておいていただければいいかなと思います。

また、控え目に言うときには、予想外の推論を引き起こすことがあって、予想外の推論というのが、本当に情報伝達側ではコントロール不可能ですので、是非このことも心に止めておいていただけたらいいかなと思います。

グライスの会話の格率というのがコミュニケーション研究では使われているんですけども、コミュニケーションをするときには、十分な情報を私たちは伝えているに違いないという予想をもってコミュニケーションしているということなんです。

つまり、ここで私がお話ししているからには、私は皆さんに十分な情報を伝えようとして、少なくとも話し始めているはずだと。それで言葉を選んで、資料もつくっているはずだと考えて皆さんは聞いていらっしゃるということなので、私がそのように伝えないからには、何かしらそれなりの隠れた動機があるはずだと推論をするというのがこの話です。

このグライスの格率のお話をする前に、少し先ほど言いました、過去社会問題化したものには、情報を控え目に伝えたことによって起こる例が幾つかあるんですけども、出版されていて、ここで話しして多分差し支えない例を1つお話ししたいと思います。

これは、古いんですけども、昭和53年に伊豆近海で起きた地震の直後に静岡県知事が余震情報について、これはプレスリリースのままなんですけれども、このように情報を伝えたんですけども、余震情報についての連絡、主に3点ありますが、このように伝えたのんですけども、この余震情報についての連絡を公表したことによって、数時間以内に余震が起こるということが、うわさとして広まって大パニックが起こりました。

一読されただけでは、どうしてこの情報に問題があるのかということがおわかりになりにくいんじゃないかと思うんですけども、よく読んでいただくと、いつ余震が起こりそうなのかというその情報が欠けているので

す。

これは研究された先生によると、本当はこの情報を出す前の会議においては、原稿には、あと半月以内のうちにという情報があったそうですが、それを書いて伝えたらどうなるんだという議論があって、もし当たらなかったらだれが責任を取るのかとか、そんなにはっきり言っているのかという議論になって、結局それを削除し、この形で公表されたことによって、かえっていつという情報がありませんので、数時間以内という、言わば欠けている情報を埋める形でうわさが爆発的に広まったという例です。

出版している情報だけの例にさせていただきたいんですけれども、このほかにも幾つか分析はありまして、やはり控え目に言っていることがあいまいであるがために、被害を大きくしたという例は、ほかにも幾つか知られています。

先ほど控え目に言うことが予想外の推論を呼ぶということが、グライスという人が、これを体系的にどういう推論がありそうかということをまとめていますので、御紹介したいと思います。

(P P)

全部で4つです。格率という日本語の訳がいいかわかりませんが、ルールがあると言っているんです。まず、コミュニケーションでは、必要な量を伝達するというのが、お互いに合意になっているはずだから、例えばなんですけれども、当店の肉は〇〇県産ではありませんとわざわざ言うからには、わざわざ言うだけの理由があるはずだと受け手は考えるわけです。

そうすると、ほかの店の肉は、どこどこ県産なんだろうとか、それから何々県産であるということによって、何々県産には特に何か避けるべき意味があるのだろうかとか考えるということなんです。例えば、そういう推論があり得ると。

それから、質の格率というのは、嘘と信じていることは言わないはずだというルールです。皮肉がいい例なんですけれども、非常に誠実な対応ですねと言った場合を考えます。誠実な対応なのは当たり前なので、誠実な対応ですねというふうに言うことが、誠実な対応と私は思っていませんよ

というふうに伝えることになるということです。

それから、話には関係があって話をしているはずだというのが関係の格率なんです。例えば何かの野菜にある種のもが含まれているという記事があったとして、それに添えてどこかの風景の写真があるとすれば、その写真と記事には関係があるはずだと考えるわけです。わざわざ写真と本文とは関係がありませんという注意書きを付けるのは、それはある関係のない情報は載っていないはずだという推論を引き起こさないために書くわけです。

それから、話は簡潔に、意味があるように伝えているはずだとも考えます。例えばなんですけれども、その問題はあらゆる方向から検討を加えて、しかるべき方策を段階的に実施する予定ですと、もし仮に言われるとすると、簡潔に伝えていないわけですので、その問題には本当は対処する気持ちがないんだろうかというような推論が生まれるということなんです。

このように人々はコミュニケーションは十分に意味のあるものをお互いに伝えているはずだという予想がありますので、その条件に合わない、例えばあいまいな、あるいは足りないところがある情報があるとすると、それを補う形で推論が生まれてきて、それが予想外の社会的反響を呼ぶということが、かなり重要になってくるわけです。

そういう意味でも、これを書いたことによって、予期せぬ推論を生まないだろうかという見直しは、是非していただきたいと思います。

(P P)

それから、風評被害を引き起こさないために、これはかなり議論になっていると思うんですけれども、口コミの影響の方を、心理学者は非常に注視しますけれども、報道、マスメディアの問題もかなり議論されているかと思っています。

それで、非常に率直に言ってしまえば、報道量を減らすことがかなり重要です。なかなか人々というのは、覚えてくれないというのも本当なんですけれども、記憶にとどめてしまうと、それが何らかの形ですぐに思い出せてしまいますので、とどめさせないようにするためには、報道量を減らすことはかなり重要です。クライシス・コミュニケーションの専門家は、報道を減らすために、腐心すると思います。

どういうものでもそうなんですけれども、人は思い出せる出来事で判断しがちで、これを心理学的には、アベイラビリティ・ヒューリスティックと言います。ヒューリスティックとは簡便な判断方法ということになります。訳すと、可用性ヒューリスティックと言いますけれども、例えば報道の影響でもそうだと思うんですけれども、報道の影響は大きいんでしょうか、小さいんでしょうかと思ったときに、私たちは、すぐ思い出せる事件のことを頭に浮かべますので、あれは大変だったと判断するというのが、この意味です。

ですので、いずれにしても人々が記憶から、あれがあった、あの話があったというふうに思い出させないということが大事です。そういう意味では、例えば〇〇銀座というような名前が否定的なところに付くことがあると思うんですけれども、ちょっと例を挙げていいかわかりませんが、例えば産廃銀座と地名に名前が付くことによって、私たちは、その地名をずっと思い出すわけです。

そういうことをすることによって、非常に人々の反応がネガティブになるので、例えばそういう命名をしないようにするためには、やはり繰り返し報道させないということが大事になってきます。

特に、人々の態度を否定的にするのには、報道の内容よりも量が影響することが知られていて、仮に報道の内容が好意的であっても、非常に報道が多いと人々の態度が否定的になることが知られています。

例えば、大分前のデータになりますけれども、その例で言うと、水道水にフッ素を加えることの是非がアメリカのある州で報道されたときに、全体の記事内容は好意的だったんですけれども、非常に報道量が多かったので、人々の態度が否定的になり、導入されなかったという事例もあります。

ただし、これを言いますと、非常に戦略的なことを申し上げているようにお話が受け取られてしまっても仕方がないかなと思うんですけれども、海外では、このようにクライシス・コミュニケーションの技術が非常に進んでおりますので、例えば報道番組のアンカーパーソンと言われている人たちとの行政官との癒着がかなり問題になっています。情報助成、インフォメーション・サブサディーと言っています。即ち、プレスリリースにしか頼らないとか、親しい行政担当者からの情報に頼るということの方が、

むしろ最近の議論になっていると、私自身は理解しています。

いかに報道をしても、情報が届いていないかということをデータで例示します。最近水銀に関して注意事項が変更されたように伺っていますが、その直前にどのぐらいの人々が知っているかという認知度を調査した例をあげます。

これは今年の8月に調査、注意事項が発表される直前に調査したものなんですけれども、これは聞いたことがありますかと、技術的には記憶の再認を聞いております。

ですので、実際に知っているよりも、若干多めに数値が出ていると見ていただいた方がいいと思います。

つまり、思い出せるかどうかではなくて、聞いたことがあるかというのを列挙して聞いていますので、見ていただくとわかると思うんですけれども、議論になっていますようなキンメダイでも4分の1程度で、聞いたことがないという人が半分を超えているようなデータです。記憶の再生をさせるともっと少なくなると思います。

私たちは新聞などでよく報道されているように思いがちですけれども、情報は意外と届いていないと考えていただいた方がいいかなと思います。

(P P)

急ぎますけれども、いわゆる風評被害を引き起こさないために何ができるかということで、3つ目として私自身が思いますのは、風評被害の風評をうわさというふうに狭くとると、今、言ったような口コミのコントロールとか、報道量のコントロールということが出てくるのかなと思うんですけれども、もっと広く、今、一般にマスメディアで使われているような、うわさと限定せずに、広く社会的に経済的な甚大な影響と考えるとどうでしょうか。例えば、特定の商品の売上が減るとか、特定の地域の作物が忌避されるというような現象と解釈されるのであれば、そういうことが起こらないようにするためには、例えば広報官という言い方がいいかわかりませんが、マスメディアに対応する人や、表に出る人については、肯定的なものの見方をする人が出てくるのが非常に重要であるか、あるいはその人を選べないとする、すべての人が肯定的な見方をできるように訓練するか、どちらかなと思います。

というのは、まさかのときにけんかになったり、問題が大きくなるのは、けんかをするような人がその場にいるからだと考えerわけですが、そういうときに、普段やっていないことはできないわけです。

ですので、普段肯定的な物の見方や、そういうことができない人が、まさに危機においてうまくできないわけです。

これもちょっと例を挙げていいかわかりませんが、普段部下に対してしかり飛ばしているから、記者会見で記者をしかり飛ばしたりするようなことがあるわけですね。

それは、心理学的に説明できますので、ちょっとお話をしたいと思います。一般的には個人のパーソナリティーの問題だとか、あがる人がいるとか、いないとかというふうに取りがちですが、心理学者はそのようには考えません。

(P P)

これは、ドライブ理論と申しますけれども、そういう場では、どんな人でも上がる、緊張するというふうを考えるわけです。緊張するときに何が出てくるかというと、普段その人がしつけている行動、これをドミナント行動と申しますけれども、一番よくやっている行動が出るわけです。それが、その場にふさわしければ、うまく乗り切ったということになりますし、うまく行かなければ、つまり普段部下をしかりつけていれば、そういうことは、一般の公の場ではふさわしくないで、失敗すると考えるわけです。

ですので、何を言いたいかというと、最もやり慣れている行動が、たまさかの記者会見や、たまさかの発表の場でふさわしい行動である必要があるわけです。

ということは、明るく話すとか、感じよく話すとかというのは、非常にテクニカルなことですが、そういうことをし続けている、あるいはけんかもあるかもしれないけれども、そのときに肯定的にものが見れるような人でなければ、なかなか難しいということになります。

(P P)

最後に、非常に細かいテクニク的なことまでお話ししてしまったわけですが、心理学からこの委員会に私が参加させていただいて、何が貢献できるかということを考えますと、コミュニケーション技術について

は、今日は細かいお話はしませんでしたけれども、既に多くの技術があって、利用可能ですので、それはお尋ねいただければ、私に限らず、どの心理学者も貢献させていただくことはできるかなと思います。

ただし、標準的なマニュアルづくりは、やはり難しいと思います。相手によりけり、それから問題によりけりだと思います。

ただ、先ほど言いましたように、これはやるとまずいという話は、かなりあって「べからず集」は可能だと思います。ここで、私がお話した「べからず集」は、1つは多分控え目にしないということと、報道量を減らすために、どういうことができるかということを考えていただきたいと思います。

それから、できれば人前に立つ方は、肯定的なものの見方のできる人がいいのではないかと、そうでない人は置かないようにしていただきたいと思います。というようなことが多分考えられるのではないかと考えています。

長くなりまして、申し訳ありません。以上でございます。

○丸山座長 吉川先生、どうもありがとうございました。何か汗が出るような、何かここで言うのも、何かこれから言いにくくなってしまうようなお話で、目からうろこが落ちるとか、大変示唆に富むお話をありがとうございました。

ちょっと時間が迫っておりますが、吉川先生の今の御講演に対して、御質問あるいは御意見がありましたら、幾つか出していただきたいと思います。

いかがでございますでしょうか。

元井専門委員どうぞ。

○元井専門委員 ちょっとお聞きしたいんですけれども、先ほど緊急時の情報伝達における心理学的な問題ということで、一番いけないのは、人々が情報に反応しないというようなことが挙げられたんですけれども、逆に小さな情報でも過剰に反応すると、それは結局そこには恐らくメディアが入って、どんどんメディアが情報をたくさん流していると。普段はあまり関心を持っていないんだけれども、それによって非常に過剰に反応するということも1つ問題なんではないだろうかと思うんですけれども、その点はどうなんでしょうか。

○吉川専門委員 今、先生がお話ししているような過剰に反応というのは、どういことを言われているのかよくわからないのですが。

○元井専門委員 例題を出すのが難しいんですけども、例えば危険な食品があった場合に、それが海外ではこういう問題がありましたとか、国内では実際にあまり大きな事件になっていないんですけども、毎日のようにこういう危険があります、危険がありますとどんどん報道されてますと、そうすると、メディア、例えばテレビなんかしょっちゅう人が見えています。そうすると、あまり自分自身を本質的にはそういう関心はなかったのに、そういうメディアの情報によって、そうなのかと、自分がそういうふうな状況になり得ると、それも私は一つの大きなパニックの原因ではないかと思うんですけども、そういうことはあまり考えなくていいんでしょうか。

○吉川専門委員 あまり考えなくてもいいかなと思いますのは、私自身は先生がおっしゃるような過剰な反応の例はあまり思いつかないということなんです。

同じようにマスメディアが報道するのにもかかわらず、人々が反応しなかった例が同程度にありますので、特に過剰にとは私自身は思っていないので、ちょっと例が浮かばない。

○元井専門委員 例えば、食品の安全性なんかに対しましても、科学的に調べると、それほど問題はないんですけども、非常に問題だということをパッと毎日のように流すと、そうすると、結局それはメディアの方は恐らく視聴者をくぎ付けにすると、非常に視聴率を上げるというような目的があるのかもしれませんが、そういう目的以外に、それを聞いている人間は、それが本当なのかなというように過剰に思い込む。

そういうことで、多分風評被害なんかもそれが一つあるんじゃないかと思うんですけども。

現時点では、そういう時代の趨勢から言うと、むしろそちらの方が、非常に風評被害なり、あるいは伝達がうまくいかないというような要因になっているんじゃないかという気がするんですけども。

○吉川専門委員 ちょっと例が浮かばないんですけども、例えば健康番組のことのようことを考えておられるんでしょうか。

○元井専門委員 健康番組、普通の報道番組がありますね。ああいうどこ

のチャンネルを見ても全く同じようなことを報道する傾向にあります。例えば、あまり例はよくありませんが、B S E のことなら B S E のことばっかりやっていると。それを見ている人間は、これは大変なんだなということで、あまり関心がなかったにもかかわらず、非常に過剰に関心を持っていくと。しかも、誤った関心を持っていくということがあり得るんじゃないかと思います。

○吉川専門委員　あまりそういうデータは見たことがないので、ちょっといいあれは思い浮かばないんですけども、個人的な印象ということで、お話しするとすると、多分アンケートを取ったり、テレビで仮に町行く人にインタビューをすれば、報道されているから、是非それは対処すべきだとか、アンケートでどう思いますかと聞けば、それは大変だと答える人が多いと思うんですけども、片や自分の問題かどうかということになると、あまり実際の行動に移さない人がほとんどだと思うんです。

ただ、一見、被害のように見えているもので、ありそうかなと思うのは、買い控えのようなことは、ほかに取るものがあれば簡単にできますので、それは別かなと思います。

ただ、心理学の人は、多分みんな同じことを言うと思うんですけども、面倒くさいことは人間しませんので、つまり、例えばどこどこ産があって、それだけ選べば何とかかなるようなことは多分起こりがちだと思うんです。あるいは、その食品を食べずに、別の食品で代替が可能であれば、それは結果的に一人ひとりが買い控えた結果として、日本人は何人もいますから、売上の減少ということはあるのかなと思います。しかし、わざわざするかというのは、ちょっと考えにくいと私自身は思っています。お答えになっていないかもしれませんが。

○丸山座長　よろしいでしょうか。

○元井専門委員　はい。

○丸山座長　ほかにございましょうか。

吉川先生、私の方からよろしいでしょうか。一番最後のところで、標準的なマニュアル作成は難しいのではないかと、これはよくわかるんですが、とすると、今、私どもが専門調査会でやっている食中毒を中心にしたマニュアルをつくっていくという作業を仰せつかっているわけなんです、こ

れも最終的には難しいと、大変失礼な言い方ですけども、そういうことでございましょうか。

○吉川専門委員　そういう意味ではございません。多分、行政手続にというか、やはりこのステップは踏みましたかということは大事だと思いますので、そのマニュアルは漏れがないようにという意味では可能だと思うんですけども、心理学者は人間に対する効果という点で見ますので、人を動かすときに効果的かどうかという視点で見ると、ある意味それは法律と関係ありませんので、できるかということ、標準的なものは難しいという意味で申しました。

○丸山座長　安心しました。どうもありがとうございました。

ほかに、いかがでございましょうか。

それでは、吉川先生、どうもありがとうございました。

それでは、今回出されました意見あるいは御講演の内容なんかを踏まえて、事務局にまとめていただきたいと思いますと思いますが、事務局はそれでよろしゅうございましょうか。

○境情報・緊急時対応課長　今日、御講演いただいた内容、あるいは頂戴しました意見につきましては、事務局でとりまとめさせていただきまして、次回、第16回の緊急時対応専門調査会の資料とさせていただきたいと思えます。

○丸山座長　ありがとうございます。それでは、時間を若干過ぎてしまいましたが、今日はこれで終わりたいと思いますが、事務局の方から何かございいますか。

○境情報・緊急時対応課長　次回の本専門調査会の予定でございますけれども、12月12日月曜日の10時から開催をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○丸山座長　次回は、今までの勉強会のまとめということになりますので、結構大変かなというよりは、私自身が気が重くて胃に穴があきそうな感じがするんですが、どうぞ皆さん方、今までの勉強を踏まえて、積極的なまとめの方をお願いしたいと、議論の方もお願いしたいと、今から申し上げておきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、今日はこれで終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。